

ピレイ国連人権高等弁務官を迎えて 日本における差別の実態を訴える

2010年5月14日午前、東京にて国連人権高等弁務官のナビ・ピレイさんが国内における差別の被害についてヒアリングを行った。ピレイさんの強い要望があって開かれたこの会合に、マイノリティコミュニティから6組の方々が参加し、差別の実態について語った。IMADRはそれをコーディネートした。以下は、編集部でまとめたそれぞれの方々の発言要旨である。



人権高等弁務官ピレイさん

午前10時40分、国連大学の講演を終えた足でピレイ国連人権高等弁務官は私たちが待つ会場に駆けつけた。2日間の忙しい日程を精力的にこなすピレイさんを私たちは拍手で迎えた。60分という限られたヒアリングのため、挨拶もそこそこにすぐに本題に入った。

ピレイ人権高等弁務官『2年前、日本は人権理事会のUPR（普遍的定期審査）でさまざまな勧告を受けました。その一つに、国内人権機関の早急な設立があります。これは差別に対処するためにも非常に有効な機関です。民主党もマニフェストで国内人権機関の設立をあげていますし、昨日の政府首脳との会談でも設立を働きかけました。また政府に対して、差別に関する包括的な法整備を進めるよう提言しています。』

最初に移住労働者と連帯する全国ネットワークのメンバーである全統一労働者組合の鳥井一平さんが外国人研修制度について述べた。『日本は単純労働での労働者は受け入れていません。しかし日本の産業はそれを求めています。その結果考え出されたのが巧妙な外国人研修制度です。現在、サービス業を除くさまざまな業種や職種でおよそ20万人の研修生が働いており、国内で資格をもって働いている外国人とほぼ同等の数字です。労働者として在留していないため、労働契約以外のさまざまな契約で研修生はがんじがらめにされ、物を言えない状態におかれています。職場や住環境で問題が多く発生しています。国連から勧告が出ましたが日本政府は対応していません。今年7月に制度が変更されますが、本質的な問題が変わるとは思えません。奴隷労働の実態がここにあると言えます。』関係国の大使館はこうした問題に何かアクションをとっているのかという同行の人権高等弁務官事務所職員の質問に対し、鳥井さんは、ひどいケースで動いたことはあるが、構造的には非常に難しいと答えた。

次に部落解放同盟の組坂繁之さんが発言した。『部落差別は江戸時代の身分制度に基づく不当な差別であり、インドのカースト制に似ています。現在、全国に約6000部落、300万人いるといわれています。部落は非常に劣悪な環境にありましたが、1969年に同和対策事業特別措置法が制定され、その後ずいぶん環境は改善されてきました。しかしまだ、教育の格差、就職、特に結婚において壁があります。』

2008年だけでも2万数千件の人権侵害が起きています。政権交代により、千葉景子法務大臣も人権侵害救済機関をつくると明言しましたが、まだ法案は国会に提出されていません。狭山事件について、今朝の新聞に“検察がついに証拠開示をした”と報道されています。国連は、狭山事件に関して証拠開示を促す勧告を1998年と2008年に出しました。それは世論にも影響を与えました。』

次に狭山差別事件の被害者である石川一雄さんが証言した。『私は被差別部落に生まれ、犯人にされてしまいました。今ようやく司法がきちんとした調べに向けて動きだしましたが、やっと光が見えてきたという思いです。逮捕された当時は24歳でしたが今は71歳になりました。一日も早く冤罪がとけるよう、多くの方々の支援のもとこの裁判を闘っていきます。』妻の早智子さんは、『私の夫は無罪です！』と訴えた。自身も裁判官であるピレイさんは、このような事件を知り非常に衝撃を受けていると語った。

次に関東ウタリ会の丸子美記子さんが語った。『政府はアイヌ問題について北海道だけに限定した政策をとってきたため、本州の日本人はアイヌ民族がいることすら知りません。たとえアイヌ民族という名前を知っていても、昔北海道にいた民族と認識している程度です。私たちアイヌのことを日本人の99%は知らないのではないかと思います。』

2年前に国会でアイヌは日本の先住民族で

あるという決議が出て、国の機関としてアイヌ政策室が作られました。しかし、同化政策でアイヌから言葉も文化もすべて奪ってきた日本が、政治の力で私たちの過去を取り戻す努力を本当にしてくれるのだろうかという不安は、今も私たちの中に残ります。日本は国内外に私たちアイヌ民族のことを正しく知らせるべきだし、日本人も知るべきです。さもないと、私たちの差別は解決しません。ピレイさんに、もう一度私たちのことを広くアピールしていただきたいです』。

同じく先住民族の問題として沖縄市民情報センターの喜久里康子さんが述べた、『沖縄の地方紙である琉球新報をもってきました。ここに4月25日の県民大会の写真が載っています。沖縄人口は136万人、この県民大会に9万人集まりました。沖縄の外ではこのようなニュースは非常に小さく扱われます。全国土の0.6%にあたる沖縄の土地に在日米軍基地の75%が集中しています。これが65年間続いています。2008年6月6日、アイヌ民族を先住民族と認める決議が国会で可決されましたが、その中に謝罪の言葉は一切含まれていませんでした。沖縄は1609年に日本に併合されるまで、東アジアにおいて独自の社会体系をもつ独立国家として存在していました。私たちは先住民族であると認識しています。日本政府は、アイヌと沖縄がそれぞれ独自の文化をもっていることを認識して、先住民族に対する施策をとるべきです』。それに対してピレイさんは、沖縄とアイヌのひとの権利のために人権高等弁務官事務所は今後も問題を注視していくと述べた。

次にコリア渡来人協会の朴斗鎮さんが無年金問題について述べた、『現在、日本には約60万人の韓国・朝鮮籍のコリアンが住んでいます。そのうち44万人が特別永住者とよばれる人たちです。特別永住者とは、日本の植民地政策の結果、日本に住むようになった人たちです。1959年に施行された国民年金制度は当初国籍条項があり、在日コリアンは加入できませんでした。国籍条項は1982年に撤廃され、在日外国人も国民年金に加入できるようになりました。しかし、然るべき経過措置がとれなかったため1926年4月1日以前に生まれた高齢者と、1982年1月1日時点で20歳を迎

えた障がい者は年金支給がうけられません。この人たちに対して日本は救済措置を講じていないため、代替として各自治体が交付金を支給しています。しかし在日コリアンが一番多い大阪市ですら1万円しか支給されません。大阪、京都、九州の在日コリアン高齢者や障がい者は国賠訴訟をおこなっていますが、国は無視をしています』。

最後に、高校無償化における朝鮮学校除外について都内にある朝鮮中高級学校教員の康明淑さんが述べた、『私たちの学校は来年65周年を迎えます。私たちの学校のカリキュラムは日本の学校とほぼ同じです。私自身は初等から大学まで朝鮮学校で教育を受けましたが、日本の大学院で修士と博士号を取得しました。鳩山首相はいつか朝鮮学校を訪問すると言いました。私たちはそれを待っています。朝鮮人の子どもたちが権利を享有し、国籍や民族に基づく差別を受けないよう望みます』。それを受けて同じ学校の生徒の朴寿姫さんが訴えた、『今年4月、日本政府は高校無償化から朝鮮学校を外すと決めました。私はそれを聞いてとてもがっかりしましたし、民族差別だと思いました。多くの日本人たちが反対の署名をしてくれました。とても励まされました。無償化は素晴らしいことですが、なぜ朝鮮学校が除外されなくてはならないのでしょうか？私たちのカリキュラムは日本の学校のものと同じで変わりません。唯一の違いは朝鮮語で教科が教えられていることです』。ピレイさんは今も続く在日コリアンに対する差別に強い懸念を表明した。

最後に、『高等弁務官事務所は今後2年間の戦略計画において差別問題を優先課題の一つとしています。今日証言してくださったことをその中にとりこんでいきます』という人権高等弁務官の言葉でヒアリングは終了した。

(文責：編集部)

狭山事件を訴える石川一雄さん

